n=m-# =	- <i>h</i> h 0.1 🗆			日南	町第	5 回题	a時2	29年	8月	9 E	l						
日南町告示 平成29年 平成				:臨時	会を	欠のと	∶おり	り招	集す	る。	_	- <del></del>	m- E	= 1	*	æ	T/A
						記					F	1   判	町長	ξ I	曽	原	聡
招集年月 招集場所 付議事件	日南	平成29 町役場				ПC											
1. 販	オ産の取る 成29年								号)								
○開会日に	- 応招し 出山荒惠 大古村	た 議本木奈西都上 出	漢芳 礼 勝正	昭博子保人広君君君君君君						<b>坪近久足福</b>	克 · 京 · 京 · 京 · 京 · 京 · 京 · 京 · 京 · 京 ·	习	勝仁安	幸志知覚稔			
 ○応招しな 	いかった な	議員 し															
平成	29年 (	第5回	](臨	時)	日雨	南 田	T i	義	会	会	議平原	録 <b></b> 29	(第 年 8	第1 E 8 月 9	日) 9日	(기	(曜日)
- 10 kk	۸ <del>- ۱</del> ۸ - ۱				事日和	涅(賀	<b>有</b> 15	号)		平成	29年	F 8	月9	日	午	後 1	Ⅰ時開会
日程第 1 日程第 2 日程第 3 日程第 4	会議録 会期の 議案第 議案第	決定 52号	財産	の取	得に1 度日	ついで 有町-	〔〔 □般:	中型 会計	路線 補正	バス 予算	.購 <i>]</i> [(第	し) 第2	号)				
日程第 1 日程第 2	会議録:	決定		指名	日の会												
日程第3 日程第4	議案第	52号	財産平成	の取 .29年	得にで度日間	ついて <b>有町</b> -	て(「 一般:1	中型 会計	路線補正	バス 予算	.購 <i>]</i> [(第	() 育2	号)				
	2番番番 6番番 10番	山荒惠大古村	本木奈西都上	芒	出昭博子保人広席君君君君君君君君	義員	(114	名)	3番番 5番番 9番 11番	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	、 作 !	习	勝仁安	幸志知覚稔			

欠席議員(なし)

員(1名) 欠

事務局出席職員職氏名 崎 昭 男君 書記 岩 局長 井 川夏 実君

説明のため出席した者の職氏名 増原 聡君 副町長 — 中 町長 村 英 明君 ページ(1)

司君 企画課長 木 下 順 久君 総務課長 高 正 農林課長 久 城 敏君

#### 午後1時00分開会

〇議長(村上 正広君)心配しておりました台風も、本町にはほとんど影響なく通過をい たしました。連日、暑い日が続いておりますけども、体調管理には十分注意をしていただ

きたいというぐあいに思います。 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成29年第5回日 南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの報告議案ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定によ り、本臨時会に出席を求めた者は1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、平成29年6月19日付及び平成29年7月18日付で、地方自 治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ペー ジから21ページのとおり報告をいたします。

本日までに議長において決定した議員派遣の件については、22ページの報告書のとお りであります。

## 会議録署名議員の指名

〇議長(村上 正広君)日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、惠比奈礼 子議員、7番、久代安敏議員の2名を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

〇議長(村上 正広君)日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御 異議ありませんか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と 決定をいたしました。

〇議長(村上 正広君)ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許しま

増原町長。

〇町長(増原 聡君) きょうは臨時会を開催しましたところ、暑い中、議員各位には全員集まっていただきまして、ありがとうございました。 また、きょうは午前中には日南町の戦没者追悼式もありました。戦後72年を過ぎて、非常に遺族の方々も高齢になっておる時期ではありますけども、引き続き戦没者の皆様の みたまを守っていきたいというふうに思うところであります。

また、御承知のとおり、日南町の美術館の名誉館長であります足羽俊夫先生が先日、亡 くなられました。今度、パリ市内のほうで葬儀が行われるようでありますけども、足羽先 生には本当に若いころからフランスに渡仏されまして、いわゆる日本人らしさということではなくて、向こうのフランス人としての芸術を追求されて、そして名誉パリ市民、そしてシュバリエ賞等を獲得されたということで、本当に頭の下がる思いであります。日南町 美術館の名誉館長として、また、日南町美術館の運営に関しましては、いろいろな御指導 もいただきましたし、収蔵品につきましても、サクラクレパスの佐武林蔵氏のコレクショ ン、そして足羽俊夫先生のコレクションが、2つの大きな日南町美術館のメーンの財産で あるというふうに思っております。心からお悔やみを申し上げたいというふうに思ってお ります。

える。 また、先ほど議長さんの話にありましたように、台風5号でありますけども、けさ3時に温帯低気圧に変わりましたけども、20日以上にわたって日本に非常に多大な影響を及ぼしておるということで、死者等も出ておられます。幸いにも日南町には余り影響がなか ったわけでありますけども、これから台風、そして自然災害の多発する時期であります。 町民の皆様、そして公設、自衛、広域消防等、そして防災担当も含めまして、安心、安全 なまちづくりにこれからも邁進してまいりたいというふうに思っておりますので、議員各

位におかれましても御理解をいただきたいと思っております。 本日の臨時会、よろしく御協議いただきますようお願いをして、冒頭の挨拶にさせてい ただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 議案第52号

〇議長(村上 正広君)タブレット23ページから。日程第3、議案第52号、財産の取 得について(中型路線バス購入)を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

增原町長。

〇町長(増原 聡君) 議案第52号、財産の取得について(中型路線バス購入)であり ます。次のとおり、財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、物品、中型路線バス1台、これは山上線に配置するものでござ います。現在の山上線のものにつきましては、予備車というふうな形で保有をしたいというふうに思っております。取得予定価格は2,133万円、税込みであります。契約の相 手方は、米子市東福原1丁目5番16、鳥取西部農業協同組合、代表理事組合長、谷本晴美であります。納期は、議決の日から平成30年3月26日までといたします。契約の方 法につきましては、3者による指名競争入札を行っておりますので、よろしく御審議賜り たいと思います。

〇議長(村上 正広君)これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)質疑を終結いたします。

覧れより討論、採決を行います。 これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第52号、財産の取得について(中型路線バス購入)についての討論を 許します。

〔討論なし〕

○議長(村上 正広君)討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第52号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され ました。

日程第4 議案第53号

〇議長(村上 正広君)タブレット25ページから。日程第4、議案第53号、平成29 年度日南町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

〇町長(増原 聡君)議案第53号、平成29年度日南町一般会計補正予算(第2号) でございます。歳入歳出予算の補正でありまして、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳 出それぞれ60万4、000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億 8,232万7,000円とするものでございます。

内容といたしましては、追加補正でありまして、60万4,000円を補正するもので ございます。歳入といたしましては、繰越金を60万4,000円充てるものでございま す。歳出といたしましては、一般管理費、これは人事異動、職員の退職によるものでございま いまして、人件費の減額と広報公聴事業にプラス・マイナス・ゼロということで、追加予 算をするものであります。

なお、これにつきましては、本来は議決事項ではございませんが、人事が絡んでおると いうことで、御理解をいただきたいということで提出したものでございます。

具体的な補正といたしましては、畜産振興対策費60万4,000円でありまして、 11回全国和牛共進会に出品する関係経費を補正するものでございます。なお、出品牛 は、1頭決定しておるということでございます。以上であります。 〇議長(村上)正広君)これより本案に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

〇議員(7番 久代 安敏君)一般会計補正予算の企画課の広報公聴事業について質疑を いたします。

先ほど町長は提案の中で、議決事項ではないというふうな言い方をされましたけども、 事業説明を読むと、議決事項に匹敵するような中身だというふうに思うんです、業務分掌 も含めてですね、企画課の。確かに予算はプラス・マイナス・ゼロでありますが、根本的 にこの広報公聴事業をいわゆる外部委託、アウトソーシングという言い方もされますけど も、こういう手法は、年度中途であるし、これまで外部委託をされたことはなかったわけ で、直営の、企画課ないしいろんな部課が担当したことはありますけども、この広報、い わゆる町広報の発行事務については初めてのことであるという歌うに思うんな事

まず1点は、なぜそういうふうにされたのか。人員の中途退職とかいろんな事情があるかとは思いますが、1年間の事業で、ことし予算を組んでやるんだと、企画課が担当するんだという中で、年度中途でこういうことされること自体が私はよく理解できないし、当然職員の人事管理は町長の専権事項で、責任を持って対応されるのが筋であると思うし、この点についての考え方をきっちり示していただきたいというふうに思います。

あと1点、ちょっと具体的に外部委託をされる者はどういう方向でされるのか。そのことによって、同じ予算を執行しながら直接の町職員でなく、外部委託することによって、より広報公聴活動が充実するというようなことも、その事業説明にも書いてあるけども、その根拠は何かということもあわせて示していただきたいというふうに思います。 〇議長(村上 正広君) 増原町長。

いる外部委託にするというふうに考えております。 外部委託によって、内容がよくなるのか悪くなるのかという話はありますけども、いわゆる実際にはこれまでも企画課のほうでは広報公聴の、今度の町報はこういう方向にしていこうというふうな話でつくっておるというふうに聞いております。そういう中で、出しております。それともう1点は、今回、外部委託を行いますので、いわゆる行政の視点ではなくて住民目線での視点の見方も入ってくるというふうに思っておりますので、いわゆる何が起きたかではなくて、やはり一番大事なことは、これからどういうふうにならないうふうなところを出していくことが肝要かというふうに思っております。

なお、今後でありますけども、私ども、これがいいとは決して思っておりません。当然 正職員なり、しっかりと職員にというふうに思っております。ただ、これまでも企画課の 中での広報公聴に関しましては、嘱託職員が専任的に当たられてつくってこられた経過も 何年か前にはあっております。そういう中で、根本的には正職員でいきたいというふうに 思っておりますけども、やはり今、職員採用的なものが非常に厳しくなっております。 な話でありますけど、山梨市等ではいろんな、市長がげたを履かせるというふうなことも あっておるようでございますけども、そういうことがあってはならないわけでありますの で、そういうふうなことを考えた中では、できる限り正職員でやる、そしてそれがだめなり 場合には、嘱託や外部委託も、場合によってやむを得ないと。ただ、根本的には、やはり 外部委託にしたから、それはその外部の責任ではなくて、やはり主管課たる課の責任はし

- っかり所在を持っていただくというのが私どもの今の考えであります。
- 〇議長(村上 正広君)委託先はどこですか、委託先は。

木下企画課長。

〇企画課長(木下 順久君)委託先につきましては、これまでこの予算要求するに当たり ましてはちゃんねる日南の委託業者、それと印刷会社双方から、今回お願いをしたいとい う業務につきまして見積もり等いただきました。最終的に予算要求に使わせていただいた カスカにつどよりに元債もり等いただとなった。 取べ的にア昇安がに関わせていただいだ数字ベースでいいますと、ちゃんねる日南委託業者のほうが効率的に取材ができるというふうな考え方をもって、現在はこちらの数字で要求をさせていただいております。 〇議長(村上 正広君) 2番、山本芳昭議員。 〇議員(2番 山本 芳昭君)事業説明の中で、今年度から民間業者の知識云々というふるになってなりまして、この文章をそのままきれた。 変先度ももりまます にしている

うになっておりまして、この文章をそのまま読むと、来年度もやりますよというふうに読 めるわけですが、町長のそのお考えを。先ほどは根本的には職員でやるのがいいとお答え になりましたけれども、この事業説明の文章からすると、来年度もこの委託をするんだと いうふうにはとれます。ちょっと私はここにこだわりを持っておりますので、答弁をして いただきたいと思います。 〇議長(村上 正広君)増原町長。

〇町長(増原 聡君)根本的にそういう方向的に、やはり職員が採用できればそういう 方向でいきたいと思っております。ただ、やはりこれまでも御承知のとおり、今、印刷会 社に勤めておられる、かつて嘱託におられた方あたりはやはり土曜、日曜に現地に行って 取材をされております。ある意味ではそういうことをしないと、土曜、日曜、企画課自体も相当イベント等も多い課でありますので、そういうところでなおかつそういうふうなことをやると、非常にその職員の負担多い、御承知のとおり、職員の中でもメンタルヘルス的な部分も非常にあるわけでありますので、できる限り正職を利用しながら、場合によっては外部委託ということも、全部ということではなくて、一部委託もあり得るというふうな意味であります。 な意味であります。

〇議長(村上 正広君)2番、山本芳昭議員。

○議員(2番 山本 芳昭君) 職員、退職されて、人的にも大変だということは理解をしたいと思いますし、そうだろうと思います。ただ、来年度に向けても嘱託の職員さんを使うと、雇用されるということではなくて、外部に委託されるということについては、若干違和感を持たざるを得ないというふうに思っています。やはり町の中でこの広報の事業については、課長を中心としてやられるべきだと思いますが、いかがでしょうか。 ○議長(村上 正広君) 増原町長。

聡君) 今回も外部委託する中で、委託されるほうもやはりある意味では 〇町長(増原 しっかりした編集もやりたいということがありますので、ある程度計画的にその採用も、 雇用もしていただかないと、じゃあ、今度、ことしは人が足らないから3カ月、4カ月 で、じゃあ、あなたは来年は仕事がないですよというふうなことは困りますというふうに 言われる面もあるわけであります。その辺も含めて、将来的には、今、言われるように、例えばそれは外部委託だろうと、例えば町の嘱託だろうと、いろんなやり方はあるわけでありますので、それはしっかり来年度の予算編成の中でまた御協議をさせていただければ というふうに思っております。先ほど、冒頭申しましたように、今回の場合には本当に非常に、言葉として悪いですけども、なかなかそこまでしっかり、いついつどうするのかと いう話まで根掘り葉掘り聞くということは、逆に言えばその退職された方に対しても非常 にプライバシーの侵害になる部分がありましたので、結果的にはこういう状況になったと いうことだろうというふうに思っております。 〇議長(村上 正広君)7番、久代安敏議員。 〇議員(7番 久代 安敏君)やはり広報公販

久代 安敏君) やはり広報公聴活動という職場での、役場での任務ですよ 〇議員(7番 ね。その位置づけが私は、これまでも嘱託の職員の方を雇用されていた経過もあって、 りわけ企画課というところは嘱託職員が非常に多い職場です。1年2年されて、人がかわ るということを繰り返してきました。正職員をきちっと採用して、かつて町報の編集者は、ほとんど新しい若手の職員が担当になって、その編集のために町の行政全てを理解しながら、足で原稿を書くという活動をずっと、これまで歴代の担当された編集の方は、そういう経験をされて、それがやっぱり次の仕事に役立っていくという、そういう役場職員のキャリアを積むことによって、将来を担っていける地方公務員としての仕事ができると いうふうに思うんです。

広報公聴活動というものの位置づけが、かつてからやっぱり非常に弱い側面があったか ら、これまでも嘱託で対応したりしてきた経過もあると思うし、今回のこの場合は、やは

り私はそういう、いわゆる広告代理店のような仕事ではないわけですよ、その広報というのは。本当にビジュアルな、確かに編集の技術はいろいろあるかもしれない。しかし、本当に役場の職員として住民に知らせるべきことは何なのかということをやっぱり企画課の中でよく議論されて、そして編集していくと。ということになれば、一担当職員が中途退職、仮にされても、企画課の中で、まずどうしようかと。普通のアウトソーシングの話に出るなんて、およそ私は考えられないというふうに思うんですよね。だから、企画課の中の職員、もしくは、企画課だけじゃ足りない分があれば、総務課も一緒になって、企画課のの職員、もしくは、企画課だけじゃ足りない分があれば、総務課も一緒になって、の職員でも募集して対応していかなきゃならんなという話に進むのが当然であって、いきなりこの外部委託という話に私はならないじゃないかなというふうに思うんですよるのとはどこまで庁舎内で議論されてきたかということもあわせて、再度お聞きしておきたいと思います。

〇議長(村上)正広君)高見総務課長。

〇総務課長(高見 正司君)ちょっと順を追って説明させてください。実は今回、補正で出させていただくことに関しては、先ほど町長が申しましたのは、重要案件だからあわせて今回、款項目、目ではありますけども、重要であるということを含めて町長は提案したということですが、実はこの間、皆さんはちょっとお聞きになったと思いますけども、に時職員の募集をかけさせていただきました。その期間内に募集はありませんでした。(「町内の方に、団体の方に委託したらどうかということもありまして、ちょわけでであるとの方に、団体の方にを託したらどうかということもありまして、ちょわけででいますが、実は私も広報担当経験者でございます。非常に可は、昼なでしたから、大の中で原稿を書いた経験もちょっとありました。原稿も、その当時は紙でしたから、大体300枚ぐらい原稿書いた記憶があります。非常につらかったです。それで、今回、企画課のほうの次の担当と私も話をしておりますけども、あくまでも全部を話ではなくて、企画記事であるとか、広報紙の顔である表紙ですね、このあたりはし

それで、今回、企画課のほうの次の担当と私も話をしておりますけども、あくまでも全部委託ではなくて、企画記事であるとか、広報紙の顔である表紙ですね、このあたりはしっかり担当として取り組んでいただきたいと。そういう中で、いろいろ取材する中で成立る部分があったという経験も話をしております。ですから、それでもなかなかできない土日のあたりの取材であるとか、そういうことについては、できれば外部委託をして、それでしっかり、久代議員もおっしゃるように、成長すべき部分についてはしっかり勉強して、広報の原稿をチェックしたり、あるいは今回からも、なるべく私も企画のほうに携わるからというでとを担当のほうに言っておりますので、そのあたりの広報を仕上げていくという形については、今までと変わりなく町として取り組んでいく考えでございます。

〇議長(村上 正広君)3番、坪倉勝幸議員。

〇議員(3番 坪倉 勝幸君) 先ほどの久代議員の質疑と重なる部分があるんですけども、職員が1人退職したためにアウトソーシングするということなるおけども、行政の有法を外部委託、業者委託するということは間々あるわけでももたと1ともであるといって、とは間り計画を対して、なりにもあるかにもをであって、短いかなと思うの視点なり行政運営の視点として、かが部委託をするというのは、まさににのがよりまではないかなと思う。例えば建設課でしょうのでは、は、まさにに保健事との別ではないかなと思うのでは、では、保健部の関いがは、またことがあるとは、保健の関いがは、ますにに保健をは、またこれがあるというのは、ますにというのは、ますでというのは、ますでというのは、ますでというのは、ますでというのは、ますでというのは、ますでというのは、ますでというのは、ますでというのは、それをするであっていうのは適切でないと思うけですが、いかがでしょうか。 受議長 (村上 正広君) 増原町長。

〇町長(増原 聡君)前段の話でありますけど、方向としては外部委託をどんどんふやしていきたいというふうに思っております。具体的には、前から言っておりますように、住宅管理であるとか水道、下水であるとか、そういうふうなものについてはできる限り、町内に事業者を残すためにも、そういうものについてはできる限り外部委託をしていくというのが一つの方向ではないかなというふうに思っております。

確かに、今、言われますように、広報公聴、大事であります。大事であります、でその

ために企画のほうとしてはいろいろ考えて、担当者も設けた上で、なおかつ足らないとこ ろの、例えば、当然日曜日であっても土曜日であっても、これは絶対取材をしないといけ ないなというのは職員が行くわけでありますけども、例えば、余り例を言うとまたあれで すけども、こういうとこについては写真と、後からその関係者の方に内容を聞くだけでい けるなどいうところは、そこはやはり手を抜いて、そこのところはしっかり内容を踏まえていくということをやりたいというふうに企画課のほうでは考えてるというふうに思って

おります。 確かにそれ、全体的な中で職員が、例えば異動させたらどうかという話はあるというふうに思っておりますけども、先ほどから議員各位が言われてるように、広報公聴というのは非常に大切な仕事でありますし、逆に言うと、どっかでこの職員はちょっと出してもい いねっていう職員をそこに出すわけにはいかないわけで、どこでもエースがいるわけです、エースが誰も欲しいわけであります。そういうふうな話をしたときには、やはりど も自分のとこはエースは出したくないというのが、正直なところ、どの課長も思うところ でというふうに思うわけであります。そうしたときには、やはり今、言われるようなことを実現するためには、一部民間なりの力をかりて、企画課のほうでしっかりとした編集をしていくということがやるべきだというふうに思っております。企画のほうとしても内部的なそういう協議をした上で、今回、そういうふうな予算を出しておるというふうに私は考えて、これでいいだろうというふうに思っております。

正広君) 2番、山本芳昭議員。

山本 芳昭君) しつこいようですが、例えばこれは款項目ということです

○議員(2番 山本 万昭石) しつこいようですが、例えばこれは款項目ということですので議決事項ではないということの、一番最初おっしゃいましたので、もう議決事項でないことを議会が否決するということもなかなか難しいかもわかりません。お願いといいますか、確認ですが、113万4,000円の内訳、根拠ですね。ここには、一部民間委託を実施するとありますが、この具体的な内容。先ほどは取材部門についての負担をというようなことを町長、答弁をされましたが、より具ても これとを委託するんですよというものを示していただきたいということ。

それと、先ほども、何度も言いますが、この議案を採決したと、議決したとしても、来 年度はまた全く別ですよという町長の答弁をいただきたいと思います。いかがでしょう か。

〇議長(村上 正広君)木下企画課長。

〇企画課長(木下 順久君)今回の補正要求額113万4,000円の内訳でございま す。具体的に一部委託をお願いをしたいと思っております業務内容でございますけども、 広報の編集作業のうち、いわゆる取材の部分、出かけていって取材、撮影をする部分、 れから取材に基づいていわゆる記事、原稿を書き上げていただく部分、あわせまして撮影 したデータの加工でありますとかデータ処理の部分、それから、みずから原稿を書く部分 以外、各部署から上がってきますそれぞれのお知らせ等の原稿を集約して、印刷会社のほうに取りまとめて流すというふうな作業的な部分につきまして、一部委託をさせていただきたいというふうに考えております。当然これまでの答弁にもありますとおり、いわゆる次号の編集に当たっての編集会議でありますとか、それぞれの記事が上がってきた段階で の記事チェック、編集ができました段階での編集チェック、最終チェック等につきまして は、担当課なり庁舎内でそれぞれチェックの体制を従来から組んでおりますので、そうい った形でしっかり内容については、準備の段階から校了まで、仕上がりまできっちり担当 課のほうで見ていきたいというふうに考えております。(発言する者あり)

業務の内容を、これまで過去の、取材に出かけたり原稿を書くというふうな時間のボリームを今現在、ここ一、二年働いてきた職員の実情を調査しまして、大体何時間ぐら\_ ュームを今現在、 い、月に何時間ぐらいというふうな時間を、基礎資料を持った上で、今回見積もりをお願 いした業者さんに、これぐらいの業務量があります、取材であれば月に何時間ぐらいとい うふうなことで時間数提示して、それに対する見積もりをいただいたということで、ざっ と、現地に出ていただく撮影、原稿書き、原稿集約の部分で月に大体90時間程度を考えております。それに業者さんの見積もられた単価を掛けたものということで、ざっと、外に出る部分、それから実際の原稿を書く部分で12万程度。あと、いわゆる出かけていくための車両でありますとか、交通費の部分や機材ですね、パソコンを使ってもろもろお仕事をしていただいたり、スチールカメラを準備していただく必要もあったり、そういった部分の機材費も含めまして、日本一スでの下田グといの見様も出たいただいて、全社がおり、スチールカメラを準備していただく必要もあったり、そういった部分の機材費も含めまして、日本一スでの下田グといの見様も出たいただいて、全社がおり、 部分の機材費も含めまして、月ベースで3万円ぐらいの見積もりをいただいて、合計、税 抜きで15万円ぐらいの見積もりをいただいております。今回の補正のお願いにつきまし ては、この15万円ベースを9月以降、7カ月分ということで試算をさせていただいて、

消費税を掛けたものがこの113万4、000円というふうな計算になっております、根 拠となっております。

〇議長(村上 正広君)来年度以降のことについて。 増原町長。

聡君)次年度以降でありますけども、今ちょうど9月に試験を行います U叫長(環原 聡君)次年度以降でありますけども、今ちょうど9月に試験を行いますけども、職員採用の募集をしておるところであります。4月に1回、いわゆる専門職、そして保育職等も募集させていただきましたけど、今のところ1名、専門職が合格しておるということで、保育士や保健師についてはいなかったということであります。ですいということでありますので、ことしのほうもしっかり、いい、試験で採用できる方がおられいば積極的に数も、数といいますか、合格された方についてはできる限り採用していきたいというふうに思っております。そういう中で、例えば今、この予算の中で書いておりますけど、そこの広報に、じゃあ、これから全部臨時さんで、そこに人間を充てないんだということではないわけであります。それから、当然それは企画課の中でやはり人員配置は、町長が全部、この職員は何とかって決めるわけじゃありませんので 可したではないわりであります。 てれから、ヨニスイには正画味の中でにはり入具配点は、 町長が全部、この職員は何とか、この職員は何とかって決めるわけじゃありませんので、 当然割り振りの中で、人数が来た中で、企画課のほうで課長なりが室長等と相談をして、 この職員にはこれがいい、この仕事をやってもらおうということを決めるわけであります ので、次年度については全く今のフリーハンドということであります。ただ、ことしと同 じような事業が続いて、全く採用がないとすれば、今、言うような、課長が言ったような ことも場合によってはあり得ると。私どもどの課も一生懸命仕事やっとると思っておりま ても場合によってはあり待ると。私ともとの課も一生感の仕事やっとると思っておりますし、それなりに一生懸命、今、職員が休んでおりますけども、足らないところもそれぞれ補い合ってやっているというふうに思っておりますので、それについては、先の話についてはまだフリーハンドだということで御理解いただきたいと思っております。 〇議長(村上 正広君)10番、古都勝人議員。

思ったのは、日南町役場の事務体制は主査、副査という形で、次のいわゆる詳しい人間を 育てる、あるいは主査がいないときには対応ができるというようなシステムがとってある と思います。今回それが機能しないのかどうかいうことが、それについてどのように考え

ておられるか、1点。 もう1点は、役場のほうで職員募集をしても集まらない、委託先のほうが募集したら集まる。こういうような現象があるのかどうなのか。その点についてどのように思われるのか。恐らく今回委託されれば、向こうも人をそろえなければできないわけですから、その委託先なら応募があって、役場ならないと、こういう観点をどのように捉えておられる か、2点、お伺いします。

〇議長(村上 正広君)木下企画課長。

〇企画課長(木下 順久君)事務分掌でいいます主査、副査につきまして、当然企画課の 中でも設けております。副査にやはり補佐についていただいて、業務の補佐をしていくというふうな考え方でそれぞれ業務を行ってるわけでございますけども、やはり今回の案件 につきましては、いわゆる作業ボリューム的に少し無理が出てきたというのが現実でございます。そういった中で、先ほど総務課長の答弁にもありましたけども、事務補助の方を 求めてみたりはしましたけども、最終的にそういう力も入っていただける状態になかった ということで、急だというふうなお話もありましたけども、事前にそういう、課内でも話をしながら、やはりこれはちょっと厳しいなという考えの中で臨時職員さんをお願いをしたりということも含めて、人を探す努力もしてまいりましたけども、こういった状況になったということで、本日の提案を迎えてるわけであります。そういったところは御理解い ただきたいというふうに思います。

また、あわせまして、町での募集ではなくて民間ならあるのかというとこ。 同じような人材不足の状況というのは、お話は業者のほうからも伺っております。そうい った中で、何とか今回、こういった業務を協力いただけないかというお話の中では、現状 の事業の中でやってみながら、いい人を探していきたいというふうなお話も受けておりま す。これにつきましても、来年度以降の人員体制のことも含めましてやっていただきながら、いろいろと相談させていただきたいと思いますけども、やはり人手不足の部分につい ては、町内同じような状況ではないかというふうに思っております。

〇議長(村上 正広君)5番、近藤仁志議員。

〇議員(5番 近藤 仁志君)済みません。先ほど、このたびこの議案に対して突然に自 分は知ったわけで、十分な把握できておりませんけど、ただ、この中において、この説明

文書と町長の答弁等について、若干違和感を強く感じてますので、ちょっとその辺を町長にお伺いします。要するに本年度から官民協働で、より魅力ある広報紙を作成したいという文言で書いてありますし、また、来年はフリーハンドで考えるという、今、町長の答弁でありました。やはり広報紙をどういう形でつくっていくかという方向性というのはやはりしっかり持っていて、その方向に向けて取り組んでいく、それの補完的な手法としているんな手法があろうと思いますけど、その基本的な方向性というかな、この広報紙のあり方、要するに日南町が発行する広報紙のあり方はどういう形で取り組んでいくのがベストであろうと町長は考えておられるのか、お伺いします。

〇議長(村上 正広君)5番、近藤仁志議員。

〇議員(5番 近藤 仁志君)そういった意味において、今、町長の答弁の中で、要するに責任を持ってこの作成に当たり、また、これが町の職員としての自覚を段階的に踏んでいって将来的に責任ある立場を全うできるという、立場からいったら、今、町石としての答弁でという。その間で担当するのがベストのように伺ったわけです。その1つといったら、そのほかに、町民に魅力ある紙面を提供する意味においては、民間でもいではないではないう答弁にとったわけですけど、した場合は何か矛盾感じるというかな、要するに、ないう答弁にということですと受けたわけでなしに、そこを作成りでるのは広報を魅力あって町とですと受けたわけですけど、した場合は、やはりずるとか、今後リーダーたる職員がなっていく意味において大変重要な広報の担当であるというな受けたわけです。した場合は、やはりどうしても町の職員で担当したほうにはどうにも必要ではないかと思うわけですが、ど、どうでしょう。

〇議長(村上)正広君)増原町長。

〇町長(増原 聡君)誤解があっては困りますけども、今、企画課長が言ってるのは、最終的には町の職員が担当主査でいるわけでして、副査もおるわけでして、広報担当の主査とか副査を置かないという意味ではないわけです。そこで足らないとこは、その副査や主査で足らないところ、そして当然、企画課の他の職員も手伝うわけでありますけども、いろんな中で、できないところの中で、例えば取材ができないとかそういうふうなところについては民間のところにもお願いをして、それを合わせたもので取材をしたものを出していく。ですから、最終的には、先ほどから申してますように、その責任は当然企画課にあったり町にあるということについては変わらないわけであります。そういうふうな考え方でとりあえずのことしのところは進んでいきたいと。ただ、次年度については、それは

また先ほどからも何回も申してるように、採用とかいろんな中で、逆に言えば、また同じことになるのかもしれませんけども、ことしがうまくいけば、逆に言えば、また職員でやるのかもしれませんし、そこはまだいわゆる決まったものではないということに御理解をいただきたいと思っております。

〇議長(村上 正広君) 3番、坪倉勝幸議員。

〇議員(3番 坪倉 勝幸君)農林課のほうですけども、畜産対策事業で6月定例会で畜産対策事業の補正が37万ありました。これに対して、農林課長の説明が私は誤りだったと思っておりますが、その辺の確認を改めてさせていただきたいと思いますし、それが今回の補正に反映をされていないと思うわけですけども、いかがでしょうか。

〇議長(村上 正広君) 久城農林課長。

〇農林課長(久城 隆敏君)まず、冒頭にまずお断りさせていただきます。6月補正で、これらも含めました補正をすべきところでありました。そのあたりが十分に精査できず、今回、補正をお願いしたようなことになりました。これにつきましては、私のほうのミスということでおわび申し上げます。

でおわび申し上げます。 報償費についてでありますけども、5万円で2頭という形で予算要求をさせていただきました。その後、他町のほうに確認とりましたら、他町3町は15万円、1頭について補正を、いわゆる報償費のほうを支給する。ただ、10万円の内訳としましては、約10万円とプラスアルファの5万円の部分が調教とか手入れとかにかかる経費ということであります。うちの場合につきましては、5万円の2頭分を計上させていただきましたけれども、それを1頭分という形で、今回はしたがってプラス・マイナス・ゼロの補正にさせていただいておりますけれども、いわゆる10万円でよっとよりないということで、今回補助金という形で細かく補正予算要求をさせていただいております。そのあたりにつきまして御理解いただければというふうに思います。補助金の説明もさせていただきますか。はい。

だければというふうに思います。補助金の説明もさせていただきますか。はい。 今回の補正でありますけれども、日野郡の和牛部会というところへの補助という形で上げさせていただいております。本来これが日南町にそういったような部会があればいいですけども、いろいろ聞いてみましたところ、以前は各支部があって、いわゆるそれが諸般の事情でなくなって、現在は各支部ということではなくていわゆる日野郡の和牛部会一本ということになっとるということで、そのあたりについて検討もできないかというようなことも相談もさせていただきましたけども、いろいろ契機あって、その部員さんが減ってくる中でいわゆる一本化がいいということになった状況があるんで、なかなか今からまた支部の立ち上げは難しいというお話をいただいております。

そういったような中で、出品牛の調教代といたしましては、7月1日から9月4日までの間、いわゆる調教にかかられる方、これを1,700円の2時間の66日分、それとと方人の円の名時間の50日分、22万4,400円の名時間の50日分、22万4,400円の名時間の50日分、22万4,400円の名の方、合わせまして38万4,400円になります。ただ、これらにつきましてはあるる事でして、現在、調教の日誌を書いていただいております。その日誌のいわと思いるるでして、現在、調教の日誌を書いていただいております。その日誌のいと思いただいと思いただいと思いただいと思いただいと思いたがよります。それからオーナーでありますの方が引来でいただいでおります。あと、まの一方では、明内の若手の方が引来ないらからないというで、この日間分、それからオーナーでありますでは、の息かでといたがいております。それについたは、引かよこの旅費のになっております。それについたようで既に2人の下では、のますの下では、のもはのは、一方によりますのおります。と呼ぶる方のがよりを言いております。と呼ぶる方になってまして、「名前は言わないほうが」と呼ぶる方にないますの方の旅費は、、オーナーの方の旅費相当額であります。以上、こういったような形で予算を計上させていたります。

〇議長(村上 正広君) 3番、坪倉勝幸議員。

〇議員(3番 坪倉 勝幸君)その6月定例議会で説明があって議決したわけでありますけども、報償費5万円掛ける2っていうのは、そのときから1頭しか行かれないってのはわかっとって、だけども課長は補欠牛も含めて2頭だって説明されました。ですから、そこの誤りをきちんと認めるべきであると思うし、さっき言われた5万円、2頭分を1頭に対して報償費を交付されるということなんでしょうか。そういうふうに説明をとったわけ

でありますけど、いかがですか。

- 〇議長(村上 正広君)久城農林課長。
- 〇農林課長(久城 隆敏君)5万円ではなく、他町が1頭について15万円ということで 確認しておりますので、日南町の場合は15万円ではなくて10万円でそれを組ませてい ただく、いわゆるその2頭分で既に予算計上させていただいておりましたけども、それを 1頭分とさせていただいて10万円。あと5万円についてはその他調教等々の経費ということで聞きましたので、それについては具体的に日南町の特殊事情を勘案させていただきまして、ここに上げております59万4,000円という数字になったような次第です。 〇議長(村上 正広君)3番、坪倉勝幸議員。 〇議員(3番 坪倉 勝幸君)説明が間違っとったということを認められないわけでありますけども、だけど、その説明として6月の同じ関連、同じ予算ですよね、畜産振興対策
- 費。6月と今回と同じ内容のものが出とって、6月のときには1頭5万円でありました よ。だけど、他町の事例もあるんで今回10万円にしましたよっていう、そういう説明を 聞かなければされないっていうのは、どういうことなんでしょうか。やっぱり説明をすべ きじゃないんですか、そういう変わったということになれば。 〇議長(村上 正広君)久城農林課長。
- 〇農林課長(久城 隆敏君)きょうの一番最初にそのように説明させていただいたつもり でおりますけども、いわゆる5万円を2頭で組んどったのを、あわせておわび申し上げた いうふうに思っております。一番冒頭に、済みません、そういう訂正させていただいてお ります。
- ○議長(村上 正広君) 10番、古都勝人議員。 ○議員(10番 古都 勝人君)今回、補助されるという日野郡の和牛部会、この団体は部会とついておりますけども、まだ例えば養豚部会とか、そういうようなもんがあるわけでしょうか、どっかに所属した団体でしょうか。団体の状況について教えていただきたい。 〇議長(村上 正広君)久城農林課長。
- 〇農林課長(久城 隆敏君)組織としては日南町、それから江府町、日野町、3町のいわ ゆる和牛を飼育されとる皆さんが入っておられる会ということで、以前はそれぞれに支部 もあって、いわゆる支部の上にこの部会があったというふうに聞いておりますけども、こ れらについては、協議の結果、各支部は廃止したというふうにお聞きしました。
- 〇議長(村上 正広君) 増原町長。
- 〇町長(増原 聡君)今の質問の中で、他の部会、畜産関係で他の養豚部会とか、養鶏部会とかというのはありません。ただ、畜産に関しては、この和牛の部会が、今、久城課 長が言いましたように、今から4年ぐらい前だったというふうに思ってる、日南町がたし か一番多かった、多いというふうに思っております。江府町も日野町も相当数が減ってお りまして部会としてなかなか成り立たないということで、農協が主に旗を振って日野の農 協の2階で一つにしようということでなったものであります。
- 〇議長(村上 正広君)10番、古都勝人議員。 〇議員(10番 古都 勝人君)私も全国能力共進会には農協や共済組合や、あるいは県や 指定鳥取和牛という観点で総力戦で当たっておられると認識をしておりまして、この部会 が農協の下部組織なのかどうかということが聞きたかったわけですけども、6月の段階の ものについては個人に対する補助という、今回は組織に対する補助なんですけども、今回 も恐らく総力戦だろうと思っております。農協や共済や鳥取県は、この事業に対して全く 補助しないのか、あるいは、するなら労力なのか金額なのか、それでそのうちで日南町がこれぐらいを見るという話なのかどうか、まずそこを1点お聞きいたします。
- 〇議長(村上 正広君)久城農林課長。
- 〇農林課長(久城 隆敏君)まず、この予算と、先ほど言いました単価も含めましてです けども、いわゆる検討につきましては、県のほうにも入っていただいて協議させていただ いております。それから、あと結局、県西部、具体的に言いますと伯耆町とかになります けども、かなり普及所のほうが実際には行って支援をされるようです。結局、日野郡担当 につきましては、日野振興センターにお一人しかおられませんで、なかなかいわゆる全体 のフォローが難しい、そういったような形で伯耆町あたりとのいわゆる県のフォロー体制は実際に随分……(発言する者あり)はい。違ってきとるということで、県のほうからその辺申しわけないというような言い方はしていただいておりますけども、そのあたりにつ いては日南町が実際には日野郡の部会へのフォローになりますけれども、実際にはフォロ 一される方は日南町の和牛農家の方ばかりになります。それから、あと全共の出品に向け ては、当然JAもですし県のほうも含めていろいろ補助されますし、それらについては出

品される方のいわゆる2人分の旅費、それからあとは滞在費等々についてはいわゆる町以 外のところの経費、ちょっと負担割合はわかりませんけども、補助されるというふうに聞 いております。

〇議長(村上 正広君) 10番、古都勝人議員。

古都 勝人君)かつてこの席で私は質問をしたことがあるんですけども、 どこから支援していくのがいいかわかりませんが、日南町から毎回でも優秀な牛をつくり たいということであれば、相当早い段階から支援するべきだと思いますし、平成24年度 の支援の内容を見ますと、いわゆる候補牛が決定した段階から支援したと。今回は7月1日から、決定してからということでありますけども、そういう点については今後検討いただいて支援の時期というようなことも考えないといけないと思いますし、今回、通例言 う、ハンドラーいうんですかね、牛を調教する人あたりが、やはりプロが行くいうことになれば、そこにも穴があいてくるというようなことですので、かつての和牛の環境につい ては生産農家も非常に多かったと。お手伝いも交代で本当に1回でも行きゃいいという状 では生産長家も非常に多かったと。お子伝いも父代で本当に「回じも付きやいいという状態ですが、きょう現在は和牛生産農家が10戸足らず、10戸ぐらいですか、いうことになっておりますし、多頭飼育になっとるので支援に回るのも大変だという実情が変わっておりますので、そういうことも踏まえて今回も支援をしてあげていただければと思うわけで、過去の資料を見てみると、補正2回目を9月にやっておられますけども、予算組み替えというような表現が、補助金の組み替えということもされております。各種団体で支援すると決算の段階でいろいろ予定と違ってくるということが起こると思うんで、そこら辺について会後の対応についてどのようにお考えか、お聞かせを願います が、そこら辺について今後の対応についてどのようにお考えか、お聞かせを願います。

○議長(村上 正広君)増原町長。

〇町長(増原 聡君)御承知のとおり、鳥取県で共進会があったときには相当な、本当にちょっとびっくりするぐらいの支援をしております。また、それを受けて宮城県であったり、そしてまた長崎県であったときも応援体制も含めて非常な体制を組んだいうことも あります。やはり5年に1回で、大体オリンピックじゃないですけども、大体5年に一遍 決まっておりまして、鳥取県西部でも日南町、白野町、もしくは伯耆町、大山町、この辺 から出ていくというのは大体わかっているわけでありますので、空に終われば空に終わっ てもいいというふうに思っておりますけども、ある程度そういうことが決まっとったときには準備をしておくということは、やはり生産者の方々の励みにもなるというふうに思いますので、そのような予算組みができれば考えていきたいというふうに思っております。 〇議長(村上 正広君)2番、山本芳昭議員。

- 山本 芳昭君)ここでしばらく休憩をしていただきたいと思います。動議 〇議員(2番 を提出したいと思いますが、いかがでしょうか。(「賛成」と呼ぶ者あり)
- 正広君)おられますか。 〇議長(村上

ただいま休憩の動議が山本議員からありました。この動議は、ほかに 1 人以上の賛成者 がありますので成立いたしました。

休憩の動議を議題として採決をいたします。この採決は起立によって行います。 この動議のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

## [賛成者起立]

〇議長(村上 正広君)起立全員であります。よって、この動議のとおり休憩することに 決定をいたしました。したがって、15分休憩をいたしたいと思います。再開は2時20 分といたします。

午後2時05分休憩

#### 午後2時20分再開

- ○議長(村上 正広君)休憩前に引き続き会議を再開いたします。
  - 10番、古都勝人議員。
- 〇議員(10番 勝人君)若干もうちょっと論議したいことがございますので、延長 古都 を、休憩の延長をお願いいたします。 〇議長(村上 正広君)休憩の延長で
- 正広君)休憩の延長ですか。
- 〇議員(10番 勝人君)はい。 古都
- 〇議長(村上 正広君)何分休憩をしましょうか。
- 〇議員 古都 勝人君) 15分。 (10番
- 〇議長(村上 正広君)もう15分ですか。
- 古都 勝人君) 賛成、どなたか賛成してください。(「賛成」と呼ぶ者あ 〇議員(10番

〇議長(村上 正広君)ただいま、もう少し休憩をということでございました。これも動議が古都議員から出ましたので、1人以上の賛成者がありますので成立をいたしました。 休憩の動議を議題として採決をいたしたいと思います。この採決は起立によって行いま

この動議のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(村上 正広君)起立全員であります。よって、この動議は休憩することに決定をいたしました。したがって、15分間休憩をいたしたいと思いますので、再開は2時35分といたします。

午後2時22分休憩

午後2時35分再開

○議長(村上 正広君)休憩前に引き続き会議を再開いたします。 で町長から発言が求められていますので、これを許します。 増原町長。

聡君)一般会計の補正予算第2号でございますけども、町のほうの出し 〇町長(増原 方として、一般管理費と広報公聴につきましては提案させていただきましたけども、先ほ 7番議員からもいろいろ議会の議案に相当するものではないかというふうな御意見もご ざいました。そういうつもりで出したつもりでありましたけども、本当にさまざまな意見 をいただきました。それらを踏まえて、やはり予算の執行については、また内部の体制も 含めて改めて検討させていただいて、とにかく、やはり冒頭申しましたように、しっかり とした広報というものを町民の方々にお示しできるよう努めてまいりたいというふうに思 っております。さまざまな御意見いただきましたことについてお礼を申し上げまして、提 案とさせていただきます。

〇議長(村上 正広君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(村上 正広君)以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第53号、平成29年度日南町一般会計補正予算(第2号)について、 討論を許します。

7番、久代安敏議員。

〇議員(7番 久代 安敏君)私は、今、町長からそういうお話があったわけですけど も、実際にこの提案をされるに至って、出し方も非常に安直であると思うし、年度中途で も、実際にこの提案をされるに至って、出し方も非常に安直であると思うし、年度中途でこういう事態、当然、職員がいろんな形で退職されたり、万やむを得ん、休職されたり、いろんなケースがあるとは思います。しかし、そもそも外部委託にするということと、町が直営で広報公聴事業をすることととであっても外部委託にするということは、大きな事業の変換だというふうに思います。の点については、やっぱり町長の人事管理、職員の、吏員のどのようにこういういろん事態が発生したときに対応していくのかということがやっぱり問われていると思うんです。先ほどいろいろ意見があったので検討するということを初めてなされる事業ので、この点については強く反対をしておきたいというふうに思います。以上です。の議長(村上 正広君)次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

10番、古都勝人議員。

〇議員(10番 古都 勝人君)今、反対者の同僚議員からのお話もあって、私ももっとも だなあという気もするわけですけども、いわゆる全体的に見てどの業種も人手不足、私、 かねて一般質問でも問うたことがございますけれども、特に私も役場を中心とした中心施 設の人員補給というものは大切だと思うわけですが、先ほど来、るる説明があったよう に、非常に若者定住に力を入れていてもなかなか人材が確保できないという状況の中で とはいえ町報を発行しないとかおくれるとか、粗雑なものになってはいけないという思いもわかるわけでございまして、今、町長がお話しになったように、できるだけ各議員の意見を参考にされて充実した町報が引き続き発行されることを希望しとるところでございますので、状況の説明には十分なった、我々の認識も高まったというところで、頑張って日南町の町報を継続、発展させていただきたいなという思いでおるところでございます。 〇議長(村上 正広君)討論を終結いたします。

これより採決を行います。 議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(村上 正広君)起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されま した。

〇議長(村上 正広君)お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり〕 〇議長(村上 正広君)御異議なしと認めます。よって、平成29年第5回日南町議会臨時会の会議を閉じ閉会といたします。御協力ありがとうございました。 午後2時40分閉会